

各市町村教育委員会教育長
各 県 立 学 校 長
各 教 育 事 務 所 長 } 殿

沖縄県教育委員会
教育長 金城 弘昌
(公印省略)

県立学校における地域の感染レベルに応じた感染症対策等について
(令和3年6月10日時点)

平素より、学校における感染症対策の推進に御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。
本県においては、国による特措法に基づく緊急事態措置区域の追加に伴い、令和3年5月23日から6月20日までの期間、沖縄県対処方針に基づき感染症対策を講じることとなっております。
については、令和3年6月10日時点の県立学校の地域の感染レベルは下記のとおりとしますの
で、学校全体の臨時休業を実施する学校においては、家庭と連携協力して、感染症対策をお願い
いたします。また、教育活動を継続する学校におかれては、文部科学省衛生管理マニュアルや県立学校版ガ
イドラインを御確認の上、感染症対策を徹底していただきますようお願いいたします。
なお、今後、状況に変化があった場合は、対応の変更等、改めて通知します。
市町村教育委員会においては、県立学校の対応を参考に、必要に応じて、所管学校(園)に対し地域の
感染レベルをお示しいただくとともに、所管学校(園)において感染症対策が徹底されるよう、併せて御
指導をお願いいたします。
各教育事務所におきましては、必要に応じ助言をお願いいたします。
県教育委員会においては、当面の間、県立学校の感染レベルについて、週に一度、発出予定で
あることを申し添えます。

記

【地域の感染レベルについて】

令和3年6月10日時点の県立学校の地域の感染レベルは下記のとおりとします。

地域の感染 レベル	県立学校名
レベル3 3 79校	下記以外の県立学校
レベル3 2 2校	北山・本部
レベル3 1 2校	辺土名・久米島

※感染症対策については、別紙1-1(令和3年1月6日時点)を御参照ください。

【部活動について】

追って通知します。

【沖縄県対処方針について】※令和3年6月4日付け教保第484号から変更はありません。

児童生徒・保護者及び職員へ周知をお願いいたします。

1 外出自粛要請<外出及び接触機会を徹底的に削減しましょう>

- ・ 日中も含めた不要不急※の外出や移動を自粛すること。

※ 具体的には、医療機関への通院、食料・医薬品・生活必需品の買い出し、必要な職場
への出勤、屋外での運動や散歩など、生活や健康の維持のために必要なものを除き、外
出を控えてください。

- ・ 必要な外出や移動であっても、混雑している場所や時間を避けて行動すること
- ・ 都道府県間の移動・往来は自粛すること
- ・ 離島との往来は、自粛すること
 - ※ 医療機関への通院、食料・医薬品・生活必需品の買い出し、必要な職場への出勤並びにワクチン接種等これに準じるものを除き、離島との往来を控えてください。
- ・ 模合、ビーチパーティー等飲食につながるイベント等は自粛すること

2 飲食での要請

- ・ 会食は、同居家族等と、少人数かつ短時間で実施、感染対策が徹底されていない飲食店の利用を避けること

3 沖縄県医療非常事態宣言

- 不要不急な救急受診は控えること
体調不良時は、日中のクリニック等かかりつけ医を受診、発熱時は県コールセンターを利用
<沖縄県新型コロナウイルス感染症相談コールセンター：098-866-2129>
- 毎日検温等の健康観察をし、少しでも症状がある場合、通勤、通学、外出等を止めること

担 当	教育庁保健体育課健康体育班	大城めぐみ
電 話	098-866-2726	
F A X	098-862-0472	
E-mail	ooshrome@pref.okinawa.lg.jp	